

HEALTHY LIFE



平成30年4月9日

仙台市立生出中学校
No. 1

4月の健康目標 - 自分の健康状態を知り、健康に努めよう！

4月の保健行事	検査項目	対象学年			注意事項など
		1	2	3	
9日(月) 配布 12日(木)まで提出 3/26 配布済み 11日(水)まで提出	保健関係調査票(保健調査票 P1,2,3・アレルギー調査票 P5・結核問診票 P7 を含む)・心とからだの健康調査票・1・2・3年健康の記録 P4 の記入				2・3年健康の記録 P4 訂正のある時 保健関係調査票内の「脊柱・胸かく・四肢」記入欄の項目は異常がなければ斜線(/)を必ず記入
11日(水)配布 16日(月)まで提出	スポーツ振興センターの加入同意書と加入金460円				加入金は封筒に学年と名前を確認の上提出してください
13日(金) 3校時	身体計測 武道館 視力検査 各教室				運動着持参 めがねを忘れずに
16日(月) 1・2校時	聴力検査 保健室				耳掃除をしておく
20日(金)	尿検査容器配布 各学級				容器不足は保健室に
23日(月) 8:40まで	尿1次検査回収 保健室				朝一番の尿をとる
24日(火) 8:40まで	尿1次検査回収予備日 保健室				前日欠席者・忘れた者
26(木) 9:00~ 10:30	歯科検診 保健室				朝, しっかり歯をみがいてくる

1年間お世話になる学校医の先生を紹介します

管理(内科)内藤久実子先生(ないとうクリニック)
眼科杉田祐子先生(杉田眼科クリニック) 歯科川村恵子先生(八木山南歯科医院)
耳鼻科鈴木直弘先生(鈴木耳鼻咽喉科・アレルギー科医院) 薬剤師堀ふみ先生

お願い

学校で負傷した場合、整形外科や眼科などの主治医が決まっていない場合や、曜日によっては、学校の近くの病院や、休診していない病院への選定を、学校に任せてくださるようお願い申し上げます。

保健室の利用

養護教諭の杉山です。1年間皆さんの健康管理の手伝いをします。よろしくお願いします。



保健室の利用時間

生徒の保健室利用は原則として「休み時間」です。学級担任と次の授業担当者の許可をもらいましょう。

授業中に保健室を利用する場合は、授業担当者の許可をもらいましょう。

こんなとき、来てください

- けがをしたとき
- からだの具合がわるくなったとき
- からだについて知りたいとき（放課後）
- 相談したいことや悩みがあるとき（放課後）

失礼します



第1のルール
いろいろな人が利用する部屋ですから、入るときには必ず声を掛けてください。

けがや病気の時、教えてください

症状

- いつから
- どの部分が
- どんな風に
- （痛い/動かせない/出血/はれ・変形）
- （頭痛/腹痛/吐き気/めまい/下痢/だるい）



状況

- いつ
- 何をして



保健室利用者は必ず記録をすること

保健室は医療機関ではありません

応急手当や一時的な休養はできますが、けがや病気の治療はできません。保健室での休養は、1単位時間（50分）を目安とします。なお、保健室で休んだ日は、体育や部活動をしないで、すぐに帰宅し、家でゆっくり休みましょう。内服薬を出すことはできません。

からだについて知りたいとき

身長、視力を計りたい時は、放課後に健康に関する本や資料があります。

第2のルール

本や備品を無断で使ったり、持ち出したりしないこと。

相談したいとき

会議や出張で留守にすることもあるので、できれば前もって声を掛けてください。前もって日時を決めておくこともできます。

第3のルール

約束の日時に来られなくなった時は、必ず連絡を。

ありがとうございました。



第4のルール

帰るときにも、一声掛けてくださいね。

みなさんが気持ちよく利用できる保健室にしましょう。

保護者の皆様へ

登校時間までに連絡ください。

理由もお知らせください。体調不良の場合は、なるべく症状や病名もお知らせください。

* 医療機関に受診した結果、学校感染症と診断された場合は、その旨をお知らせください。

欠席するときは

